

地域再生計画の作成方法（ポイント集）【企業版ふるさと納税のみ】

- 令和2年度から、認定手続が簡素化され「包括的な認定」の仕組みとなりました。
- これにより、地域再生計画に記載する事業は、地方版総合戦略に位置付けられた地方創生に資する事業であること等が確認できる程度の記載（事業が地方版総合戦略に掲げる基本目標・基本的方向ごとに適合することが確認できる程度の記載）で足りることとなりました。なお、地方版総合戦略において、基本目標・基本的方向に紐づく施策の概要に関する記載がある場合は、地域再生計画に地方版総合戦略の記載を転記しても差し支えありません。
- 以下、地方版総合戦略の記載を転記する場合のイメージを記載します（地方版総合戦略において、「地方人口ビジョンと同一とする」等の記載がされている場合は、地方人口ビジョンの該当部分の記載を御確認ください。）。

<参考>記載例の基となる地方版総合戦略のイメージ

I. 総合戦略の策定趣旨

1. 趣旨

「4 地域再生計画の目標」に転記

本町の人口も〇年の〇人をピークに減少しており、住民基本台帳によると〇年には〇人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、〇年には総人口が〇人となる見込である。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口は〇年の〇人をピークに減少し、〇年には〇人となる一方、老年人口は〇年の〇人から〇年には〇人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口も〇年の〇人をピークに減少傾向にあり、〇年には〇人となっている。

本町の自然動態をみると、出生数は〇年の〇人をピークに減少し、〇年には〇人となっている。その一方で、死亡数は〇年には〇人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲〇人（自然減）となっている。

社会動態をみると、〇年には転入者（〇人）が転出者（〇人）を上回る社会増（〇人）であった。しかし、本町の基幹産業である〇業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、〇年には▲〇人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）などが原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。

2. 基本的な施策の方向

「4 地域再生計画の目標」に転記

これらの課題に対応するため、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

II. 基本目標

ア 安定したしごとを創出する

「4 地域再生計画の目標」「5-2① 事業の名称」に転記

＜基本的方向＞ 地域密着の産業である農林水産業や商工業など、様々な分野に魅力ある仕事の間を創出します。

「5-2② 事業の内容」に転記

＜数値目標＞新規雇用創出数（累計） 430人

「4 地域再生計画の目標」の【数値目標】に転記

＜具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）＞

①農林水産業における構造改革の更なる加速

・革新的技術の導入による農産物の高生産性システムの構築

②チャレンジする中小企業と創業の支援

「5-2② 事業の内容」で例示列举

・スタートアップセンターによる指導・助言による創業促進

記載例（企業版ふるさと納税）

この記載例は、地方創生応援税制に関する地域再生計画の記載例です。

※ 数字は、1桁数字は全角、2桁以上の数字は半角で記載してください。

1 地域再生計画の名称

〇〇まち・ひと・しごと創生推進計画

- ・ 認定申請しようとする地域再生計画の作成主体において既に認定された地域再生計画と同一の名称とすることはできません。
- ・ 地方版総合戦略との混同を防ぐため、地方版総合戦略とは異なる名称としてください。
- ・ 改行せず、記載してください。
- ・ 半角英数文字や記号、環境依存文字を使用しないでください。

2 地域再生計画の作成主体の名称

〇〇県〇〇郡〇〇町

- ・ 作成主体が都道府県の場合：都道府県名を記載してください。
- ・ 作成主体が政令指定都市又は都道府県と同名の市の場合：市名のみ記載してください（都道府県名は記載しないでください。）。
- ・ 作成主体が上記以外の市、町村又は東京23区の場合：都道府県名から記載してください。

3 地域再生計画の区域

〇〇県〇〇郡〇〇町の全域

- 事業を実施する区域のみでなく、地域再生計画による事業の効果が波及する区域を記載してください。
- 区域を地方公共団体の全域とする場合：「〇〇の全域」と記載してください。
- 区域を地方公共団体の一部とする場合
 - ・ 「〇〇の区域の一部（〇〇地区）」等、区域が特定できるよう記載してください。
 - ・ 「〇〇の周辺」等、あいまいな記載は避けてください。

4 地域再生計画の目標

本町の人口も〇年の〇人をピークに減少しており、住民基本台帳によると〇年には〇人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、〇年には総人口が〇人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口は〇年の〇人をピークに減少し、〇年には〇人となる一方、老年人口は〇年の〇人から〇年には〇人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口も〇年の〇人をピークに減少傾向にあり、〇年には〇人となっている。

本町の自然動態をみると、出生数は〇年の〇人をピークに減少し、〇年には〇人となっている。その一方で、死亡数は〇年には〇人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲〇人（自然減）となっている。

社会動態をみると、〇年には転入者（〇人）が転出者（〇人）を上回る社会増（〇人）であった。しかし、本町の基幹産業である〇業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、〇年には▲〇人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）などが原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標1 安定したしごとを創出する
- ・基本目標2 新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

○ 以下の項目を記載してください。なお、地方版総合戦略において、以下の項目に関する記載がある場合は、当該記載と同一として差し支えありません（ただし、地方版総合戦略において、「地方人口ビジョンと同一とする」等の記載がされている場合は、地方人口ビジョンの該当部分の記載と同一としてください。）。

・ 地域の課題や目標の原因となる地域の現状

※ 【地理的及び自然的特性】 【文化的所産】 【人口】 【産業】等の地域の特性、資源等を具体的に記載してください。

※ 【人口】については、地方版総合戦略や地方人口ビジョンを参考に、以下の項目について、推移及び直近の数値を記載してください。

総人口、年齢三区分別の人口、総人口の社会動態や自然動態等

・ 『地域の現状』の原因となる、地域の課題

※ 地域の課題は、このまま放置すると、地域再生に支障を来すものとしてください。

※ 財政難等、予算上の課題は、地域の課題とはなりません。財政難の原因である人口減少や産業の衰退等は、地域の課題となり得ます。

・ 『地域の課題』で分析した課題を解決するための取組

※ 地域再生計画に記載する事業を、地方版総合戦略に位置付けられた地方創生に資する事業であること等が確認できる程度の記載とする場合、地域再生計画に掲げる事業が適合する地方版総合戦略に掲げる基本目標・基本的方向を記載してください。

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用創出数（累計）	0人	430人	基本目標1
イ	移住者数（単年度）	0人	35人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.57	1.7	基本目標3
エ	町に住み続けたいと思う若年者の割合	70%	70%	基本目標4

<5-2の①に掲げる事業>

- 5-2『①事業の名称』において事業に小区分（ア、イ…）を設けている場合は、K P Iの達成に寄与する事業の小区分を記載してください（小区分を設けていない場合は記載不要）。

<K P I>

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業によって達成されるK P Iを設定してください。このK P Iは、地方版総合戦略の基本目標に係る数値目標と同一の指標（地方版総合戦略からの転記）でも構いません（なお、地方版総合戦略から転記する数値目標は次の①から③を満たす指標である必要があります。地方版総合戦略に係る数値目標が①から③を満たさない場合、①から③を満たすように修正し、地域再生計画に記載してください。）。また、地方版総合戦略から数値目標を転記する場合は、基本目標に係る数値目標の一部を抜粋するのではなく、網羅的に転記してください。

- ① K P Iは、「できる限り実数」「アウトカムベース」「明確かつ具体的」「測定可能」「達成可能」であるものを設定してください。

（例）・K P I「新規雇用創出数（累計）」を設定

地方版総合戦略における記載が『現状値：300人』、『目標値：増加』である場合、「増加」という指標は①を満たさないため、『目標値：350人』などの①を満たす指標へ修正し、地域再生計画に記載してください。

- ② 地域再生基本方針及び『2 地域再生計画の作成主体の名称』に記載した作成主体の地方版総合戦略と整合性がとれた目標を設定してください。
- ③ 『6 計画期間』に記載する期間の終期まで設定してください。

地方版総合戦略の終期と異なる場合、任意の値を設定してください。なお、現状値についても、計画開始時点で把握されている値を記載してください。

<達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標>

- 各K P Iが、地方版総合戦略においてどの基本目標に関連するものであるかを記載してください。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

- 5-2及び5-3に記載する事業の内容を簡潔に記載してください。
- 次のような記載としても、差し支えありません。

「5-2及び5-3のとおり。」

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

○○事業

ア 安定したしごとを創出する事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

- 地方版総合戦略に掲げる基本目標・基本的方向ごとに記載する場合は、基本目標ごとに事業の小区分（ア、イ、…）を記載してください。事業の小区分を記載する場合であっても、小区分を包含する大きな括りとしての事業名（上記の例における「○○事業」の部分）を必ず記載してください。
- 上記の例のとおり、末尾は全て「事業」としてください。

② 事業の内容

ア 安定したしごとを創出する事業

地域密着の産業である農林水産業や商工業など、様々な分野に魅力ある仕事の場を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・革新的技術の導入による農産物の高生産性システムの構築
- ・スタートアップセンターによる指導・助言による創業促進
- ・若年者の人材育成による実践技術者の育成 等

イ 新しいひとの流れをつくる事業

東京圏から地方への移住や地方出身者の地元での就職を促進するなど、地方への新しい「ひと」の流れをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・都市圏での移住コンシェルジュ等の配置や相談会など情報発信体制の充実
- ・高校生や大学生などの若年者と企業とのマッチング機会や企業情報の提供を通じた県内就職の促進 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、ワーク・ライフ・バランスの確保等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることに資する事業。

【具体的な事業】

- ・包括的に相談・助言に応じる利用者支援の充実
- ・子育てほっとクーポンなどによる子育て支援サービスの周知・利用促進 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

地域の特性に即した地域づくりのほか、都市の基盤整備や防災の強化など地域の安全性・強靭性を高める事業

【具体的な事業】

- ・集落同士が機能を補い合うネットワーク・コミュニティの構築
- ・地域公共交通網形成計画の策定等によるバス路線の維持・確保
- ・地域高規格道路の整備などの基盤整備
- ・防災リーダーの養成による自主防災組織の育成・強化 等

※ なお、詳細は〇〇町地方版総合戦略のとおり。

- 事業実施期間中の事業内容を簡潔に記載してください。
- 5-2『①事業の名称』で事業に小区分がある場合は、小区分ごとに記載してください。
- 地方版総合戦略に位置づけられた地方創生に資する事業であること等が確認できる程度の記載（まち・ひと・しごと創生寄附活用事業が地方版総合戦略に掲げる基本目標・基本的方向ごとに適合することが確認できる程度の記載）で足りません。
- ※ なお、地方版総合戦略において、基本目標・基本的方向に紐付く施策の概要に関する記載がある場合は、当該記載と同一として差し支えありません。その際、「〇〇事業等」として基本目標に位

置付けられる具体的な事業の例示（寄附見込がない事業でも可）を記載してください（例示とする場合、必ず「等」を記載してください）。また、末尾に「なお、詳細は〇〇（貴自治体の地方版総合戦略の名称）のとおり。」と記載してください。

※ 記載例のような書き方の他、以下のような書き方でも差し支えありません。

ア 安定したしごとを創出する事業

革新的技術の導入による農産物の高生産性システムの構築、スタートアップセンターによる指導・助言による創業促進、若年者の人材育成による実践技術者の育成等、地域密着の産業である農林水産業や商工業など、様々な分野に魅力ある仕事の場を創出する事業。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】に同じ。

- 『4 地域再生計画の目標』の【数値目標】と同様の観点で設定してください（同一のKPIで差し支えありません。）。
- 事業期間分（5-2『⑥事業実施期間』に記載した期間）のKPIを設定してください（『6 計画期間』ではありません。）。

※ 5-2『⑥事業実施期間』と『6 計画期間』が同じ場合、「4の【数値目標】に同じ。」として構いません。

④ 寄附の金額の目安

150,000千円（2022年度～2024年度累計）

- 「寄附の金額の目安」は、寄附額が寄附活用事業（5-2『①事業の名称』に掲げる事業）の事業費の範囲内となるよう、事業の実施と寄附の受領を適切に管理するために設定するものです（寄附見込額ではありません。）。企業版ふるさと納税チェックシートの寄附の金額の目安欄に記入するものと整合性をとるようにしてください。
- 当該事業費のうち確実に執行が見込まれる額を設定してください。算出方法など詳細については、「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関するQ&A」Q2-9を参照してください。

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度〇月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに〇〇町公式WEBサイト上で公表する。

- 以下の項目を記載してください。なお、地方版総合戦略において、以下の項目に関する記載がある場合は、当該記載と同一として差し支えありません。
- ・ 5-2 『③事業の実施状況に関する客観的な指標』で設定したK P Iについて、地方公共団体以外の第三者が参画した評価組織による評価を受ける旨を記載してください。また、評価を毎年行うよう努めてください（記載例のように「毎年度〇月に」実施する旨を記載するよう努めてください）。
- ・ 地方公共団体のホームページ等、第三者がアクセスできる媒体で公表するよう努めてください。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

- 事業実施期間の始期は、地域再生計画の認定の日（既存の地域再生計画の期間を延長する場合を除く）としてください。○ 地方創生応援税制の期限は、2025 年 3 月 31 日までであるため、当該日以前を終期として記載してください。

5-3 その他の事業 ※該当無しの場合は記載不要。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

- 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

① 事業内容

〇〇町内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

- 当該特例措置を申請する場合は、記載例を参考に記載してください。
- 当該特例措置として地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）を申請する場合には、本欄への記載（上記記載例を参考）と併せて、次の点にご留意ください。
 - ・ 5-2 『②事業の内容』に、地域における安定的な雇用機会の増大を図る取組であることを明記してください。

- ・ 『4 数値目標』（5-2『③事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）』）に、雇用創出数など目的に沿った目標を設定してください。
- ・ 地域再生計画の新規認定申請に当たって、当該支援措置を記載する場合、「② 事業実施期間」の始期は、5-2の『⑥ 事業実施期間』と同一としてください。
- 既に認定を受けた地域再生計画に当該特例措置を追加する場合、「② 事業実施期間」の始期は「2022年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日から」としてください。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

- 5-2及び5-3で設定した事業のうち最も終期が遅いものと揃えてください。
- 地域再生計画は、おおむね5年（少なくとも3年以上）とする必要があります。